

## 開館時間変更と施設貸出業務の停止のお知らせ(1/18~2/7)

緊急事態宣言の発出に伴う新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、下記期間におきまして、開館時間変更及び施設貸出業務の停止を行います。

### 【期間】

2021年1月18日(月)~2021年2月7日(日)

※状況により期間を延長する場合は、ホームページ等でお知らせいたします。

### ◀開館時間を変更する施設▶

- 岡崎市シビックセンター(窓口のみ)・・・9:00~20:00
- 南部市民センター(窓口のみ)・・・9:00~20:00(火~土)、  
9:00~17:00(日・祝)
- 南部市民センター図書室・・・9:00~17:00(火~土、日・祝)  
**※貸出・返却業務のみ行います。閲覧室等の利用は不可です。**
- 立体駐車場・北側駐車場・・・8:15~20:00

### ◀営業日を変更する施設▶

- カフェグリーンハウス・・・9:00~17:00(L.O. 16:30)  
**※土日祝日は閉店。**

### ◀貸出業務を停止する施設▶

- 岡崎市シビックセンター
- 南部市民センター

### ◀通常営業の施設▶

- 岡崎支所・・・8:30~17:15(月~金)
- 司法書士会・・・9:00~17:00(月~金)
- 土地家屋調査士会・・・9:00~16:00(月~金)
- 公証役場・・・9:00~17:00(月~金)

お客様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしく願いいたします。